

女性活躍推進行動計画

当社では性別に関わらず、「すべての社員」が”仕事”と”子育て”を両立させ、その能力を十分に発揮できる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定いたします。

<< 計画期間 >>

令和3年4月1日～令和6年3月31日

<< 目標1 >>

女性総合職に占める女性労働者の割合を30%とする

< 取り組み内容 >

- 令和3年4月～ 女性に対する職場環境の社内確認
職場環境のヒアリングおよび社内意識の見直し
- 令和4年6月～ 求職者へのアピール内容を社内展開
- 令和5年4月～ 求職者への展開および採用者へのヒアリング
- 令和5年9月～ アピール内容確認および改善
(以降、毎年4月ごろに実施)

<< 目標2 >>

女性総合職における平均勤続年数を3年以上とする

< 取り組み内容 >

- 令和3年4月～ 産前産後休業および育児休業の社内制度の確認
労働関係法令等の内容確認および社内制度の見直し
- 令和4年4月～ 社内新制度の周知
- 令和4年9月～ 休業復帰者を部下に持つ上司への研修実施
- 令和5年9月～ 制度理解促進および職場環境の改善確認
(以降、毎年4月ごろに実施)

